

ご意見一覧

| 番号 | 記載内容 |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <p>原発事故が無かったら、75歳からの残された人生を有意に過ごす事が出来た。事故から間もなく6年、この私にとって有意義な貴重な時間を自動車事故善に扱われることには非常に不合理で、いかりを強く覚えます。私の大切な時間を返せ！返すことが出来ないのであれば、せめてADRの和解案を受諾すべきだ。</p> <p>事故の為に一人娘が■歳で亡くなりました。</p> <p>3・11の日に夫の■■■■日でした。■■■■より帰ってました娘も共に福島に逃げ、15日午後から二本松の■■■■に逃げました。3月25日に■■■■に帰って行ったが、着くなり着ているものをみんなぬげと言われたと泣きながらTELをよこしました。それ以後、娘の事業は風評の為に、うまく行かなくなり、酒に逃げたのか、体調を悪くして27年■■月に死亡しました。東電は許せません。</p> |
| 2 | (総決起集会について)必ず行動をすべき。3月11日、又は3月12日とかその前後。東電本庁前と国会正門で。 |
| 3 | 東電、国は事故責任についての考え方が薄らいできている。シッカリした今後の方針を被災者にしめして欲しい。避難人個人々人に対する対応も手薄くなって来ている。原賠審、ADRからの妥協案が一番心強い。東電がなんと言おうとも頑張るべき。そろそろ落とし所が出て来ると思う。 |
| 4 | 全員一律の和解は無理となのでいうことなので、個別に対応するしかないと思う。この全員一律は拒否しているので個別でなら和解に応じるよう???。 |
| 5 | 震災当初は絆で結ばれていたが賠償金の支払いが行われた頃より、住民の感情がわき、同町民でさえうまくいかない事もあったと聞いています。個々の行動が求められる時期にきたと思います。当時の町民の行動は他地区との違いを表面化させるべきと思います。 |
| 6 | 原発立地町ではない浪江町に対しての扱いは他町よりかなり悪いため被害が大きくなっていることを主張してほしいです。 |
| 7 | 88歳になりますので早くお願いします。 |
| 8 | 今後の生活が不安。生活費が以前よりも増加。和解は今後どうなるのか先が見えない。 |
| 9 | 汚染させた山林をそのままにしてあるのには納得がいかない。まだまだ言いたい事はあります。TELよろしく。 |
| 10 | 国も東電も信用できない。 |
| 11 | 和解できるよう頑張ってください。 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ADRの和解案に対して強制力が無い事は法の抜け道だ。 ・1Fの事故に付いて東電は誰1人として責任を取ってない。 |
| 13 | ADRを通して、和解を望む |
| 14 | 6年にもなるのに、私たちの気持ち東電では、何もわからないのですね。津島に避難した時は体育館になにもひかないで、食べる物もなくすわる場所もなく、私は■■■■の近くなので、見て来た時はびっくりしました。福島に来た時は、いっぱい入れないと、ことわれました。 |
| 15 | 一日でも早く和解出来る事をお願いしたいです。 |
| 16 | <p>高齢者だけが、3万円の加算は、おかしい。子供も成人も皆同じく、長期間にわたり著しく阻害された。避難当時、夫と子供(小5、中1、中3)3人の5人家族でした。4月に進級し、通学を始めたので、小・中・高と3ヶ所の学校の手続きをとり、送迎をし、とても大変でした。子供達も、慣れない環境で、学校生活を送ってきました。夫も、単身赴任となり、ストレスなどで体調をくずしました。苦労は皆さん同じくしていると思います。</p> <p>○双葉、大熊町民だけがもらったという見舞金は、浪江町民にはないのですか？</p> |
| 17 | 早くして下さい。 |
| 18 | 出来るだけ早く、解決をお願いします。75才を迎え、先短い命、早く、安心して暮らしたいです。 |
| 19 | 東電は、浪江町との和解の成立が、他市町村へ波及することを恐れているため、和解しようとしれない。そのため、浪江町とだけ和解するとのめには、どうすればいいのか東電を追求してみるのも一つの手段と思う。(かなりハードルは高いと思われるのだが。) |
| 20 | 早期解決をお願いします。 |

ご意見一覧

| 番号 | 記載内容 |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 21 | 東電事故で我々老人は大切な時間を失った。大熊町・双葉町だけプラスが支払われたと耳にする。浪江町はもらい火です。ぜひとも和解いただきたい。東電は浪江町に対して理解がない。出来ぬのなら、時間(年月)私達の体(生命)環境を元にもどしてほしい。 |
| 22 | 今後の病院通いや生活が実費になる事や不安が多すぎるので。 |
| 23 | 和解案の受諾が未完の状況で避難指示解除すべきでない。先日、避難指示解除の住民説明会があったが、その時に、賠償問題について避難指示解除後、どうなるのか、いつまで継続になるのか議論にならなかった。元々、避難指示解除と賠償問題は切り離して考えているならば問題がないが、現状は両方が関連し合っているようである。つまり、避難指示解除に伴って各項目の賠償は終了にされていく傾向にある。 |
| 24 | ○線量高低に関わらず賠償に格差をした国や東電は責任を果たす事。 ○国、東電は加害者なのに不誠実を改めて実感した。 ○全町民が一つになりADRを勝ち取って下さい。 |
| 25 | 東京電力による大事故、どちらが被害者か加害者がわからないのです。加害者の言いなりに損害賠償、除染等も行われております。東電は被害者の事をよくみて行動してもらおう、怒りを禁じ得ないです。出来れば全員一律和解を望みますが、75歳以上の高齢者には時間がありません。 |
| 26 | 75歳以上の方一人のみ和解は解せません、何故一人だけなのでしょう。浪江町民、皆平等ではないでしょうか。 国や東電はどこまで町民を苦しめるのでしょうか。 (東電の)石崎さんは”真し”という言葉をよく口にしてしていますが、あれはマニュアルに従って出まかせで言っているのでしょうか。最、町民の心の奥を考えて下さい。 事故当時、浪江町は国、東電、県より見捨てられたのです。もっと強く言えるのではないのでしょうか。 |
| 27 | 全員一律で早期の解決を望みます。 |
| 28 | ADRと東京電力はそもそも仲間でしょう。個人で訴訟するべきだと思う。早くその方面での道も決めてください。我々田舎者を馬鹿にして、10万円は無いと思う。 震災当日、避難も出来ず、町からの連絡も無かったので、放射能汚染が心配。遠くの安全な場所に親戚がある人達はそこに身を寄せていたでしょうけど、私達は津島に避難(2~3日間)しました。個人個人違う立場なので集団では解決出来ないと思う。 |
| 29 | いつかは、避難解除しなければならぬ。解除時期を短縮してでも政治的解除と引き換えでも、ADRの政治的解決もあるのかなと思う。 |
| 30 | 避難生活が遠方に居る為、会合へは参加出来ず困っています。親が又86歳となり身体も健康維持するのが難しくなってきました。先が見えず母は苦しい生活を送って居ります。早く和解案通り解決して欲しい、経済的にも働くこと出来ず困窮しています。ADRについて集団で大々的にやるべきだと思います。 |
| 31 | 時間経過(約6年)とともに、あの震災による原発事故に受けた、我々の精神的、肉体的な苦痛を忘れつつあるのではないか！ 東電が和解案を拒否し続けるならば強い行動(訴訟等)を起こすべきではないか！！ 浪江町単独ではなく、双葉郡全体としてやっていけば効果的ではないでしょうか！ |
| 32 | 浪江町は隣の火事をもらったみたいで、何の為にならない、他の町とはちがうと言う所をわかってほしい！ 東電は浪江町に対しては理解してほしいと思います。放射能は大熊や双葉町よりも多く、困難地区の私達は生きているうちには帰る事は出来ません。一日も早く家を取り壊して頂きたいです。動物の被害がひどく、とても見られない等です。 |
| 33 | 引き続き、頑張ってくださいと思います。 東電の態度は許せない。 一人一人、声をあげるのはむずかしいので、よろしく願いいたします。 |
| 34 | 子供達のいじめもあり、子供さん学校をかわったりと言うことけっこう聞きました。でも、大人のいじめもあります。(普通に生活していても、仕事をしている中でも) |
| 35 | ・少しずつでも風穴を空けていくことも大切とおもう。今回の一名の後に続けるとおもう。 ・HPでもこのアンケートを提出できるようにして下さい。(若い人達からも集めるべき) |
| 36 | 今後は東電のみでなく、国に対し申し入れを行っていく方向へ。ADRのあり方が問われている気がする。 |
| 37 | 郡山市に浪江町役場出張所を作るよう、お願いいたします。 |

ご意見一覧

| 番号 | 記載内容 |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 38 | <ul style="list-style-type: none"> ・東電は全員一律ADRはむずかしいと考えているようだ。各個人においても条件等さまざまななので。各個人に対応して行くべきではないか。(出来ない要求は意味が無い) ・急ぐべきである(死んでしまう前に) ・高齢者の弁護士の対応を望む |
| 39 | 今後とも、よろしく願います。 |
| 40 | 東電には、国から指導してもらい、ADR合意なくして、帰還有り得ない。1つぐらい勝ち取って復興の「たましい」、志としたいと思う。町長には、正義と条理があります。勇気ある発言をお願いしたいです。 |
| 41 | <ul style="list-style-type: none"> ・原発事故の罪の深さは、6年が過ぎ様としている今も、その問題は今も何ら解決の目途する立って無い事だ。人間関係、家族、隣組等有無を言わずに分断されてしまい、元に戻る保障が無い事である。 ・原発事故の收拾の目途も立って無く、暗中模索が続いている。その様な状況下では、不安が継続し不安定で従前の様な精神状況は取り戻せないと思うので、更なる問題を明らかにして、国民全体に原発事故の悲惨さ、原発の脅威を訴えて行くべき。 |
| 42 | 弁護士たちへ…長年に渡り、私たち浪江町住民に協力をいただき、ご苦労さまです。又、これからも東電という大きなかべにたちむかって下さい。 |
| 43 | 先日民報新聞の記事の中でADR和解されている様だが全く内容が判らず。 ※浪江町、全ての面で動きが悪い、情報が入ってこない。 |
| 44 | ADR集団申立の現状を報道採用等を通じ公表し、浪江だけでなく多くの人に、支援受ける対策をとったらいと思う。 |
| 45 | 町として、ADRと共に、強く訴えて、いただきたいと思います。 |
| 46 | 色々書きたい事ありますが思考停止。考えると頭が痛くなる。 |
| 47 | 高齢者が多くなっている現状をふまえて、出来る事からすすめてはどうか？ |
| 48 | 一日も早く和解してもらいたい |
| 49 | 歳なので早く願います。 |
| 50 | 私達は何一つ悪いことした訳でもないのに何故東電は拒否するのでしょうか？自分が悪いのに理解出来ない。絶対許すことは出来ません。あきらめないで最後まで頑張っていきましょう。よろしく願います。 |
| 51 | 今回の和解は、今後東京電力に『すでに和解した』という逃げ道を作ることになるのではないかと拒否したとしても全体が拒否したといわせる口実になるのではないかと。すでに十分以上の時間は経過した。即刻訴訟へとうつるべき。 高齢者というくくりを75歳ではなく、もっと低く設定しても良いのではないかと。長期間の避難生活で身心共に一般的な”高齢者”とは別者になっている。最近になって原発事故のPTSDと診断されました。 |
| 52 | 加害者は損害分だけは支払う必要があるはずで。特に大企業は”ズルイ、です。特に東電幹部は弁護士におまかせし、しらんぷりしています。幹部を個々に話させる方法でもないと、ダメと思います。 |
| 53 | 訴訟をしても、和解案を受諾させること。何年かかっても。 みんな津島で被爆させられた。大熊・双葉ばかり、優遇されている。他の市町村は、津島に行きましたか！ 500/マイクロシーベルト 3日間も |
| 54 | 早急願う。 |
| 55 | 町に住んで農業(果樹園)の生業を返してください。 |
| 56 | 最後まで、ねばり強く、進めてほしい。ADRに強い権限を持たせる。法的整備をしてほしい。 |
| 57 | 一部和解については不満。 もともと集団でおこしたのだから合意もしたのでこの説明会にはがっかりしました。弁護人を替えるべき。東電の弁護士は一流の弁護士が5人もいる。各部署に。 |
| 58 | ばかにされないようにして下さい。 一日も早く我々の苦しみから解放していただきたい。決して自分のふるさとを忘れてきびしい避難をすきでしているわけではない。まわりに気をつかいながら自分の町も名乗れないなんてくやしい。広報をふるに使う皆さんに知らせる。今回の集会の件、東京電力の上の上をいしくかないです。 |

ご意見一覧

| 番号 | 記載内容 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 59 | <p>①原発事故の発生は、東電そのものが管理体制能力が全体的に欠如していたための事故である。</p> <p>②原子炉に異常を知らせる「ブザー」がなり、炉内に冷却水を供給するパイプラインのバルブをあける際に、閉じてしまった事が爆発になった事の責任を負い、我に、浪江町民に対して賠償の支払いを、確実に実行することが、東電の対応であると確信する。</p> <p>③ECCSは、なぜ自動で作動しなかったのかが、疑問である。</p> <p>④東電は、グループ企業でも黒字経営あるのに、なぜ、賠償に応じないのか？</p> |
| 60 | このままADRではかわらないと思います。訴訟の準備をすべきです。 |
| 61 | 個別対応という不公平な事はさけていただきたい。 |
| 62 | 事故から6年、訴訟に取り組む時ではないか。 |
| 63 | ADRは政府が肝いりで被災者のために造った組織である。そのADRが和解案を提示した事とは、東電も、東電と一心同体の政府は応じなくてはならないと考える。ひきつづき残りのまだADRへの申し立てをしていない町民へ対してと、期間の延長(H30.3)をするべきである。浪江は原発立地町から、ひどい被害をこうむり、国の扱いも立地町と比べるとひどい。七割の地域が汚染地区である。原発からの距離が近いので戻るのがためられる。中間貯蔵等の迷惑設備からも近い。あした(2/27)解除を受諾しないことが解決策。 |
| 64 | あくまでも最初の申し立ての人数でお願いしたい。 |
| 65 | 一律を優先して、順位付けも視界に入れる方針が必要か |
| 66 | 個別の事情の上相談ではなく、全員一律に賠償すべきと思います。個人で東電と立ちむかうのは、大変こんなんで、当面ADRで団結してたたかうべきと思います。 |
| 67 | 15700人全員であらゆる機関にアピール。署名活動などを行う。 |
| 68 | <p>ADRに法的強制力がないのは既知の事。それを知りながらこれまでの長い期間いたずらに月日を重ねた理由が理解できません。すぐに町による訴訟に移るべき。実際は反対、不満がうずまいているのに分母を無視したアンケート。当事者でない有識者、加害者である国と東電の圧力に屈し、被害を受けて今現在苦しんでいる町民一人一人が置いてけぼり。町民は高齢者だけではない、声をあげられない子供を無視する流れはゆるせません。解除の出来レースに合わせ、たった1名のADR合意を成果として扱ってはいけない。今行っている事は浪江町民のみならず今後の原子力災害の指針となります。屈せず正しい事を行ってください。賠償とは何ですか、被害者に対しうめあわせ、それがなかった事と同等に回復させることです。現在行っているのはあまりにもお粗末です。</p> <p>仕方がないの事例、事実を重ねる事は罪です。それが前例となる。ゆるぎのないものになってしまう。徹底的に争うべき。</p> |
| 69 | スクリーニング基準を10万CPMにしたのは緊急時対応をこえた違法。浪江町が町として、ADRを続けることが集団ADRの先頭となり、他のADR判例や訴訟へ影響すると思う。”被爆影響不安”がないか。廃炉作業のそばに立入、帰還するリスクで今後も改めて、ADRを募るべきではないだろうか？職場に影響しないこと、代理参加も募り、”ふるさとみえ”に対する損害をきちんと明示して、訴訟が長くなることがないようにしてほしい。原子力損害賠償紛争審査会で発言する機会をもらうべきでは？ |
| 70 | 夢も希望もありません |
| 71 | <p>私たち浪江町民は原発立地でない地域(町)として、東電、国にいられない差別を受けてきた。そして、多くの方々が貴重な財産や人々のつながり等の全てを失って、大変な精神的苦痛をうけてきた。そして、29年3月31日に避難指示解除が決まった今も、決して安全でなく、住む家も解体が決まりよりいっそう、失望感が出てきた。この責任は東電、国にある。</p> <p>この様な状況に置かれた私としては、今すぐにADRの申し立てをやめることは出来ない。ただ町民は高齢化が進んでいるのが心配だ。</p> |
| 72 | 積極的に裁判を！！ |
| 73 | 東京電力のおかげで私達の夢も希望もなくなりました。子供、孫達に故郷を残す事もできず、悲しい。ADRももう少し頑張ってもらいたい。東京電力が自分でおこした事ですから、認めさせてほしい。 |